

支援プログラム			令和 6 年 11 月 27 日 作成	
事業所名	札幌市ひまわり整肢園			
法人理念	【札幌市子ども発達支援総合センター基本理念】 多様な視点による適切かつ高度な支援や関係機関との連携によって札幌市全体の支援体制の向上を目指す			
事業所支援方針	・ 集団および個別の活動を通して、子どもの発達を支援する ・ 子どもを取り巻く家族を支援する ・ 地域生活を支援する	通園形態・内容	親子通園。一日を通して利用することで生活リズムをつけるとともに、日常生活場面に即した支援を行っています。また児童発達支援計画に沿って、多職種が連携をとりながらアプローチしています。	
営業時間	8:45～17:15 児童発達支援の実施時間：9:25～15:25	送迎の有無	・ 保護者による送迎（車、交通機関、徒歩など） ・ 送迎バスあり（自力での通園が困難な方 規定ルート付近に限るため要相談）	
	ねらい	支援内容		
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善 生活のリズムや生活習慣の形成 基本的生活スキルの獲得	こどもの心身の状態をきめ細やかに確認し、健康な心と体を育て、安全な生活を作り出すことを支援する。 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努める。 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をする。 また、生活の中で、様々な遊びを通して学びが促進されるよう環境を整え、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。 医療的ケア児へは子どもの医療濃度に応じて準備や環境整備を行い、適切なケアを実施する。	
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 身体の移動能力の向上 保有する感覚の活用 感覚の補助及び代行手段の活用 感覚の特性への対応	日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得を図る。 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置などを活用してこれらができるよう支援する。 自力での身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 障がいの状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚器官を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるよう支援する。 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。	
	認知・行動	認知特性についての理解と対応 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 行動障がいの予防及び対応	一人一人の認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。 こだわりや偏食等に対する支援を行う。 視覚、聴覚、触覚等の感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。 これまでの経験を生かして、環境や状況を理解できるよう支援し、適切な判断や行動につなげる。 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、時間等の概念の形成を図り、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防及び適切行動への対応の支援を行う。	
	言語・コミュニケーション	コミュニケーションの基礎的能力の向上 受容言語と表出 言語の形成と活用 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 コミュニケーション手段の選択と活用 状況に応じたコミュニケーション 読み書き能力の向上	言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り等を用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるよう支援する。 相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援を行う。 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけること等により、自発的な発声を促し、体系的な言語を身につけることができるよう支援する。 相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 指差しや身振り、サイン等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 伝えようとする側と受け取る側との人間関係や場、相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。 障がいの特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。	
	人間関係・社会性	アタッチメントの形成と安定 遊びを通じた社会性の発達 自己の理解と行動の調整 仲間づくりと集団への参加	基本的な信頼感を持つことができるよう、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。 安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たすよう努める。 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。	
家族支援	・ 家族からの相談に対する助言やアタッチメント形成（愛着行動）等への支援 ・ こどもの発達状況や特性の理解を深めるための保護者勉強会の実施			
移行支援	・ 保育所等への移行支援、相談援助、ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備 ・ 保育所等を併行利用している場合における併行利用先との連携			
地域支援 地域連携	・ 保育所や学校等との連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、児童発達支援計画の作成、又は見直しに関する会議の開催 ・ 医療機関や保健師、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所等との連携			
職員の質向上	・ 事業所内研修やカンファレンスの実施 ・ 外部研修への参加			
主な行事等	親子遠足、支援学校見学会、就学説明会、なつまつり、運動会、グループ遠足、教育相談（年長）、ミニコンサート、クリスマス会、節分、卒園式			